

昭和47年第6次出産力調査報告（その9） 所得・住宅・妻の就業からみた出産力

渡辺吉利

はじめに

現段階の出生力を規定する社会経済的な諸条件は、夫の職業、学歴にとどまらず、夫婦の生活水準と消費の実態、狭小な住宅、子供に対する高い教育水準の希望、家庭婦人の労働力化、多様化した価値観等々、非常に複雑化しており、より多面的なアプローチを必要としている。

本稿では、すでに論じられている夫の職業等の分析とは別に、収入・支出、住宅、妻の就業状態などそれぞれの夫婦の生活の内実の面からのアプローチをもって差別出産力の分析をより多面的に進めようとするものである¹⁾²⁾³⁾。

I 所得（収入および支出）

収入と支出は、職業とならんで、その家族の生活状態をあらわす有力な指標である。第6次出産力調査における収入・支出階層と出生児数との関係は⁴⁾、いずれも、中間の金額階層で平均出生児数が低く、金額階層の両端にゆくほど平均出生児数は高くなっている。これは、いわゆる「J字型」ないし「U字型」の出生児数傾向といえよう。

表 I-1 収入階級別・標準化出生児数

単位：人

第6次出産力調査

収入階級	～ 59 (千円)	60～79	80～99	100～119	120～139	140～
標準化出生児数	1.8	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8

- 1) 差別出産力の人口論的意味および過去の歴史的差別出産力については、本多龍雄「差別出産力について」『人口問題研究』第68号（1957年6月刊）を参照。
- 2) 最近の日本の出生力の水準は全般に著しく低下しており、職業その他の諸階層の間の格差をみても、その格差は僅少になりつつある。一部には、もはや差別出産力を問題にする意味はなくなったという疑問が提起されているが、私が本稿で明らかにするように、たとえ差の絶対値は縮少しようとも社会階層の異なるに応じて出産力の格差は依然と存在するのであり、それらはその格差を生ぜしめたそれぞれの階層の置かれた生活の状況と問題点をさし示しているのである。
- 3) 本稿の基礎となった若干の資料および出生力の現状については、すでに、「昭和47年第6次出産力調査の要点」『人口問題研究所資料』第200号および渡辺吉利稿「昭和47年第6次出産力調査報告（その3）妻の就業状態による出生力の差異」『人口問題研究』第127号で論じているので参考頂きたい。本稿では重複と紙数の増大を避けるため既出のデータについては詳細を割愛する。
- 4) ここでは年齢と所得水準の相互関係の影響を除くために標準化を行っているが、この標準化出生児数とは、各年齢階級の平均出生児数を累加して、それを年齢階級の数で割ったものである。これは、妻の年齢構成を一定にした（ここでは各年齢階級の夫婦組数のウエイトをすべて同じにすることになる）ときの標準化平均出生児数を意味する。この標準化のアイデアは、小林和正氏によって、収入階層と出生児数との関係の比較をする際の年齢構成の収入への影響を捨象するための工夫として提案された。毎日新聞人口問題調査会編「日本の人口革命」（1970年刊）第2部第3章参照。

表 I-2 支出階級別・標準化出生児数

単位：人

第6次出産力調査

支出階級	～ 39 (千円)	40～59	60～79	80～99	100～119	120～
標準化出生児数	1.9	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9

夫の現在の職業別に、これらの傾向がどうなっているかを、現段階の完結出生力とみられる妻の年齢35歳以上についてみると（表I-3参照）、夫が「農業」従事のものについては、支出金額階級の低いものはおおよそ出生児数も少なく、金額階級が上昇するとともに出生児数も増加するのであり、以上のことから支出階層についての「J字型」または「U字型」の傾向は夫が「自営業」および「常雇」のものについての傾向であることがわかる。

表 I-3 夫の現職別、支出階級別、平均出生児数（妻年齢35～49歳）

単位：人

第6次出産力調査

	～ 39 (千円)	40～59	60～79	80～99	100～119	120～	合計
農業	2.6	2.7	2.8	2.9	2.8	3.0	2.8
自営業	2.3	2.2	2.2	2.4	2.4	2.5	2.3
常雇	2.3	2.0	2.1	2.3	2.2	2.2	2.2

標本数が少ないため35～49歳という年齢15歳を一括した年齢区分にしたが、年齢5歳区分でみても、ほぼ同様の傾向であった。

このような収入・支出の生活階層による出生児数差を、過去の若干の資料にさかのぼってみると（表I-4および表I-5）、1969年の毎日新聞の調査での標準化出生児数では収入階層が低ければ出生児数は少なく、収入階層の上昇とともに出生児数も多くなるという傾向を示し、さらにずっとさかのぼって、1952年に人口問題研究所が行なった第2次出産力調査の再生産年齢経過後（45歳以上）の妻の出生児数をみると、あまり明瞭ではないが、おおよそ、低い支出階層で出生児数は多く、支出階層が

表 I-4 標準化出生児数

単位：人

毎日新聞 人口問題調査会 第10回調査（1969年）

収入階級	3万円未満	3万～5万円未満	5万～7万円未満	7万～9万円未満	9万～11万円未満	11万～15万円未満	15万～20万円未満	20万円以上
標準化出生児数	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1

毎日新聞 人口問題調査会編「日本の人口革命」（1970年刊）第2部第3章 p.88 より転載。

表 I-5 農業および非農業における1人当たり現金支出額別、平均出生児数（妻の年齢45歳以上）

単位：人

第2次出産力調査（1952年7月1日実施）

支出階級	A ～ 500円	B 501～1,000円	C 1,001～1,500円	D 1,501～2,000円	E 2,001円～	合計
農業	6.13	5.13	5.38	5.25	4.30	5.06
支出階級	A ～ 1,000円	B 1,001～2,000円	C 2,001～3,000円	D 3,001～4,000円	E 4,001円～	合計
非農業	4.51	4.52	4.16	3.46	2.87	3.85

高くなるにしたがって逆に出生児数は少なくなる傾向（いわゆる「貧乏人の子たくさん」）を示している。すなわち、現段階の「U字型」の傾向も、時系列でみると一種のうねり運動をしながら次第に出生児数を低下させてきたものであることがわかる。

では、現段階で「U字型」と呼びうるような出生児数の差を生ぜしめた主体的、客体的な要因は一体なんであろうか。

ここで第6次出産力調査における再生産年齢にある妻（25～34歳）の理想児数の傾向は、各支出階層とも理想児数3人の割合がもっとも多く、各支出階層別には、理想児数4人以上の割合は支出階層の上昇とともに多くなり、逆に理想児数2人以下の割合は支出階層の上昇とともに少なくなる。これは、意識の中では、理想児数は経済力と相応比例しているといってよからう。

このような妻が、現に子供が2人いるときに追加出生を現実に希望するかどうかをみると（表I-6参照）、支出金額6万～7万9千円の階層でもっとも追加出生希望が少なく、それ以上の支出階層でも、以下の支出階層でも追加出生希望の割合が多いのであって、「J字型」ないし「U字型」の出生傾向は、ここで主体的に媒介されているといつてよいのではなかろうか。ただし低い支出階層も3万9千円以下では再び追加出生希望は低下しており、いわば望まずして（主体の意識的な媒介なしに）子供を生んでしまったということになる。

表I-6 支出階級別追加出生希望の有無（妻年齢25～34歳・現存児数2人）

(%)

第6次出産力調査

支出階級	～39千円 (67)	40～59 (383)	60～79 (603)	80～99 (349)	100～119 (185)	120～ (142)	不詳 (4)	合計 (1733)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
希 望 な し	67.2	55.1	64.3	62.2	54.6	56.3	75.0	60.3
希 望 あ り	32.8	39.4	31.5	36.7	42.2	41.5	—	36.4
不 詳	—	5.0	4.1	1.1	3.2	2.1	25.0	3.3

理想児数が経済力に比例しているのに、何ゆえに現実の追加出生では中間の支出階層でもっとも追加出生希望が低くなるのであろうか。理想児数よりも、現実に希望する子供数（現存児数+追加出生希望数）が少ない夫婦について、その理由を聞いてみたのが表I-7である。

表I-7 理想児数より現実希望児数が少ないのでその理由（支出階級別）

(%) (妻の年齢25～34歳)

第6次出産力調査

支出階級	～39千円 (64)	40～59 (382)	60～79 (572)	80～99 (322)	100～119 (143)	120～ (127)	不詳 (7)	合計 (1617)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年 齢 ・ 健 康	32.8	25.4	29.7	29.8	39.9	33.9	14.3	30.0
や り く り	32.8	33.0	29.7	29.2	20.3	26.8	71.4	29.6
高 学 歴 希 望	7.8	9.7	9.8	14.0	7.0	14.2	—	10.6
レ ジ ャ ー	3.1	4.2	5.4	2.8	4.2	3.1	—	4.2
住 宅 ・ 老 後	17.2	13.4	14.9	14.9	11.9	8.7	—	13.8
世 間 な み の 子 供 数	3.1	3.9	4.0	3.4	3.5	3.9	—	3.8
子 供 が 片 方 の 性 に か た よ っ た	1.6	1.6	0.7	1.6	2.1	0.8	—	1.2
人 手 不 足	1.6	2.1	1.0	2.5	2.1	3.1	14.3	1.9
そ の 他	—	6.8	4.7	1.9	9.1	5.5	—	4.9

ここで中間の支出階層（6万～7万9千円、8万～9万9千円）をみると、“住宅や老後の費用をつくりたいから”という「住宅・老後」が約15%と他の支出階層にくらべてやや多く、また“子どもを大学までやりたいから”という「高学歴希望」の割合も比較的多い。と同時に“毎日のやりくりに追われている”という「やりくり」の割合も、9万9千円以下の支出階層で多くなる。すなわち、住宅、老後や教育費などの負担が、この階層によってもっとも意識的に子供数増加への障害として感じられているといつてよいであろう。

II 住 宅

現代夫婦の出産環境という意味で、住宅は独自の意義をもっていると思われる。すなわち、住宅はその収容力としての空間的“広さ”そのものが、出産の決意に対する独自の視制枠として働くとみうると同時に、また、住宅のもつ経済側面、すなわち住宅の所有関係や住宅購入のための費用が子どもの教育費、夫婦の老後のための生活資金の用意などとともに、現在および将来の経済的配慮をうがなし、出産の決意にも影響するのではないかということである。

ここでは、差別出産力の見地から、住宅の経済的側面にのみふれ、“広さ”的問題については、割愛する⁵⁾。

表II-1 妻の年齢別、住宅の種類別、平均出生児数

単位：人

第6次出産力調査

妻の年齢	総 数	持 家	公営借家	民営借家	給与住宅	間 借 り	その他の住 宅
総 数	1.9	2.1	1.9	1.5	1.7	1.4	1.8
～ 24歳	0.6	0.8	0.7	0.5	0.7	0.3	0.8
25 ～ 29	1.4	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.6
30 ～ 34	2.0	2.1	1.9	1.7	1.9	1.7	2.1
35 ～ 39	2.2	2.3	2.1	1.9	1.9	1.5	1.5
40 ～ 44	2.3	2.3	2.0	2.0	2.1	1.8	1.9
45 ～ 49	2.6	2.6	2.3	2.5	2.5	2.8	2.7

まず住宅の所有関係と出生児数との関係であるが、住宅の所有関係別（住宅の種類別）の出生児数は表II-1のとおりであった。おおよそ、各年齢を通じて「持家」でもっとも出生児数が多く、公社・公団住宅などの「公営借家」と社宅・官舎などの「給与住宅」がそれにつぎ、「民営借家」「間借り」でもっとも出生児数が少ない。これは非常に大まかな見方をすれば、それぞれの住宅に住む夫婦の住宅面からみた経済余力に見合った出生児数といえよう。なぜなら「持家」階層は一般に高所得階層であるとみることができ⁶⁾、「公営借家」や「給与住宅」の階層は高所得階層とはいえないが、家賃などの住居費負担が、「民営借家」や「間借り」にくらべて相対的に軽いであろうと想定できるからである。

5) “広さ”的側面については、別途、執筆の予定であるので、参照頂きたい。渡辺吉利稿「昭和47年第6次出産力調査報告（その14）住宅と家族規模」『人口問題研究所年報』第19号（近刊）。

6) 住宅の種類（所有関係）が所得水準と一定の関係があることについては、田之倉覚氏の指摘を参考（佐藤武夫・西山卯三編「都市問題、その現状と展望」新日本出版社1969年刊、242ページ）。田之倉氏によれば、所得水準の最上層に一戸建邸宅ないしマンション所有者が、中層に1戸建住宅所有または1戸建借家およびアパート居住があり、最下層に長屋、文化住宅、間借り、などに居住する人々がいる。なお、東京都広報室「住宅に関する世論調査」をも参照。

また、生みざかりの年齢（25～34歳）の妻が理想の子供数と考えている傾向では、出生児数における傾向と同様、「持家」でもっとも理想子供数が多く、「公営借家」「給与住宅」「民営借家」の順に子供数は少なくなり、「間借り」でもっとも少なくなるとみてよいのであるが、理想の子供数の場合は、「間借り」を除いて住宅相互間の理想の子供数の差は小さい（いいかえれば、どの住宅居住者も似たような理想の子供数を想定している）といえよう。逆に、「間借り」の場合は、「間借り」という現実が“理想”の子供数をも実際に縮少させるといえる。

表II-2 住宅の種類別、追加出生希望の有無（妻の年齢25～34歳 現存児数2人）
(%)

第6次出産力調査

	持 家	公営借家	民営借家	給与住宅	間 借 り	その 他	合 計
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
希望なし	59.1	61.5	59.9	66.0	70.4	61.5	60.3
希望あり	37.1	36.5	36.7	32.7	29.6	33.3	36.4
不 詳	3.8	1.9	3.3	1.4	—	5.1	3.3

このように理想の子供数を考える妻が、現在子供が2人いる場合に、つぎの子供の出産を決意するかどうかを聞いてみると、表II-2のようであった。すなわち、追加出生を希望しない妻が、60%から70%なのであるが、「間借り」でもっとも希望しないものの割合が多く、ついで「給与住宅」の「希望なし」の割合が多く、「公営借家」「民営借家」「持家」の順に希望なしの割合は減少するが、あとの三住宅の差は小さい。ここで注目を要するのは「給与住宅」で、「民営借家」などと入れかわって、「間借り」の次に「希望なし」の割合が多いことである。

現実に希望する子供数（現存児数+追加出生希望子供数）が、その妻が理想だと考えた子供数より少ない場合に、子供数を少なく制限する理由と答えたものを見ると表II-3のようであった。

表II-3 住宅の種類別、理想児数より現実希望児数が少ない場合のその理由
(%) (妻の年齢25～34歳)

第6次出産力調査

	持 家 (768)	公営借家 (132)	民営借家 (505)	給与住宅 (149)	間借り (27)	その 他 (32)	合 計 (1617)
理 由 総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年 齢・健 康	33.3	24.2	26.7	28.2	51.9	15.6	30.0
や り く り	28.0	31.1	31.1	27.5	22.2	50.0	29.6
高 学 歴 希 望	10.3	12.1	10.5	13.4	3.7	6.3	10.6
レ ジ ャ ー	4.7	3.0	3.6	4.7	3.7	6.3	4.2
住 宅・老 後	8.2	20.5	18.6	20.1	14.8	15.6	13.8
世間並みの子供数	5.3	2.3	3.0	1.3	—	—	3.8
子供が片方の性に かたよった	1.7	0.8	0.6	2.0	—	—	1.2
人 手 不 足	2.9	—	1.2	0.7	—	6.3	1.9
そ の 他	5.6	6.1	4.8	2.0	3.7	—	4.9

各住宅とも「年齢・健康」「やりくり」「住宅・老後」「高学歴希望」の4理由が多いのであるが、子細にみると、住宅の種類によって子供数制限の理由は微妙に異なる。

「間借り」では「年齢・健康」が過半数を越え異常に多く、逆に「やりくり」「住宅・老後」の

割合は異常に少ないことが、非常に顕著な特徴である。「間借り」居住者は住宅についての要望に無関心ではありえないであろうし、「年齢・健康」についていえばここでの調査項目は“年齢”による理由と“健康”による理由が一緒になっているが“年齢”による理由でこの項目を答えた人がいるならば老後についても無関心でありえないと思われるのであるが、「住宅・老後」につけたものの割合は少ない。また、「間借り」の夫婦の家計が、特に豊かであるとは思えないのに「やりくり」の割合が少ない。ひっこう、「間借り」では“健康”（あるいは“年齢”も含まれているかも知れないが）の不安が、何よりも痛切に感じられている底辺層なのではないだろうか。生活困窮の底辺層では、応々にして、経済的窮迫と健康の障害が相互に原因となり結果となっているからである。ここでは「高学歴希望」という理由はほとんど問題にならない。

「給与住宅」は、「追加出生希望なし」の割合が「間借り」について多かったのであるが、子供数制限の理由では「高学歴希望」と「住宅・老後」の割合が高いのが特徴である。「給与住宅」居住者の場合、会社ないし官庁に務める雇用者（サラリーマン）であり、日本の“学歴社会”的現実を自ら体験しているのであるから、「高学歴希望」という気持を特に強くもつのは、ある意味で当然といえよう。また「住宅・老後」は、“住宅”を理由とするものと“老後”的理由が一緒になっているため、それぞれがどのくらいのウェイトをしめるかが不明であるが、ここでの対象となっている年齢（25～34歳）から考えて、事実上“老後”的ためにこの年齢からその資金を用意することは困難であり⁷⁾、大半は“住宅”を理由とするとみてよいであろう。国民生活センターが行なった調査に⁸⁾おいて「重点をおく生活面は何か？」の問い合わせに36%が「住宅」と答え、18%が「貯金」、13%が「子供の教育費」と答えていることも参考となろう。要するに、住宅問題と学歴社会という現代社会のありよう、「給与住宅」居住者に代表される雇用者層によって、もっとも典型的に、子供数を制限する理由として強く意識されていることを物語っている。

「公営借家」「民営借家」においても「給与住宅」におけると同様、「住宅・老後」と「高学歴希望」の割合が多いのが特徴であるが、さらに「やりくり」の割合が若干高いのもこの二住宅の特徴である。「公営借家」「民営借家」では、「給与住宅」にくらべ家賃などの負担分だけ、家計のやりくりが大変だということであろうか。

「持家」では、当然のことながら、「住宅・老後」を理由とするものは少ない。ここでも「高学歴希望」の割合は高く、“学歴社会”と教育費が高いことの認識は、ゆきわたっているとみられる。「持家」では、「年齢・健康」を理由とするものの割合も比較的多いが、これは「持家」所有者の年齢構成が比較的高い（大半が30歳以上）ことのあらわれではないかと思われる。

以上、住宅と出生児数の関係は、一方で“広さ”が出生児数を決定している面がある⁹⁾と同時に、他方、現代の夫婦家族における住宅の経済的比重の大きさ（住宅が資産としてもつ価値の大きさ、および住宅を借りるにしても家賃などの家計にしめる比重の大きさ）ゆえに、事実上その生活を左右し、出生児数に影響を与えていた（少なくとも、それぞれの夫婦はそのように意識している）ことが明らかになった。そして、前者の問題にしても、“広さ”自体ある意味で、経済的な要因によって決められているのだということが、いえるのである。

7) 貯蓄増強委員会「昭和49年貯蓄に関する世論調査」によれば、“当面最も重点をおいている貯蓄目的”的「土地・家屋など住宅のため」は14.0%、「老後の生活のため」は13.9%と殆んど同じ程度の割合であるが、世帯主の年齢別にみると、20歳代、30歳代では「住宅」目的がそれぞれ22.6%、19.3%に対し、「老後」目的はそれぞれ2.3%、5.1%である。当然のことながら世帯主の年齢が上昇すれば、この関係は逆転する。

8) 国民生活センター「生活意識に関する研究」（昭和46年刊）22ページ。

9) 前出、渡辺吉利稿「昭和47年第6次出産力調査報告（その14）住宅と家族規模」『人口問題研究所年報』第19号。

III 妻の就業

妻の就業状態によって出生力には差がある。それを簡単に摘要すれば、「常雇（フルタイム）」、「パート雇用」で出生児数が少く、「家業手伝い」、「内職」で出生児数が多い、過去10年ぐらいさかのぼってみてもこの傾向は変わらない¹⁰⁾。

すなわち、自宅にあって“出産”“育児”的な就業とみられる「家業手伝い」、「内職」では出生力は大きく、自宅と職場が空間的に分離され“出産”“育児”と仕事との両立が難しいと思われる「常雇（フルタイム）」「パート雇用」では出生力は小さい。

だが、妻の就業状態による出産力は、妻の就業状態自体が妻の年齢に従ってライフ・サイクル的に変化しうる余地があるので、単純に就業状態が決定因だとは言えない面がある。しかし、この点については、出産年齢期の妻の就業状態が出生児数の決定に多大な影響を及ぼすこと、および仮に妻の就業状態が変化するとしても妻の年齢30歳以上では就業状態の変化自体、多くの場合、追加出生には制限的に働くことができる¹¹⁾。

このような妻の就業状態と出生児数の関係は、夫の職業（従業上の地位）によって影響があるのかをみると（表III-1），ほとどの就業状態についても、夫「農業」夫「自営業」夫「常雇者」の順に出生児数は少なくなる。しかし、妻の就業状態別の出生児数では、前記の就業状態別の出生児数の傾向（「常雇（フルタイム）」「パート雇用」で出生児数が少なく「家業手伝い」「内職」で出生児数が多い）がみられるのは夫「常雇者」の妻についてだけであって、夫「農業」夫「自営業」の妻については必ずしもそういう傾向があるとはいえないことが分かる。すなわち、上述の妻の就業状態別の出生児数の傾向は、夫「常雇者」の妻に典型的にあらわれる事実なのだといってよい。

表III-1 妻の就業状態別、夫の現職別、平均出生児数
単位：人

第6次出産力調査

妻の年齢	夫の現職	不就業	常雇	パート雇用	家業手伝い	内職	その他仕事	合計
24歳以下	農業	0.8*	1.5*	—	1.2	—	—	1.1
	自営業	0.7	0.2*	0.7*	0.6	0.5*	0.8*	0.7
	常雇者	0.8	0.2	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6
25～34歳	農業	2.3	2.0	2.0*	2.4	1.8*	2.3	2.3
	自営業	1.8	1.1	1.7*	1.8	1.8*	2.0	1.8
	常雇者	1.6	1.2	1.5	1.9	1.8	1.4	1.6
35～49歳	農業	2.7	2.3	3.0	2.8	2.8	2.7	2.8
	自営業	2.2	2.0	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3
	常雇者	2.2	2.2	2.1	2.6	2.3	2.1	2.2

*印はサンプル数が少ないことを示す。

同様に、世帯の支出階級別に妻の就業状態の変化が平均出生児数にどのような差を与えているかを35歳以上の完結出生力についてみれば表III-2のようである。ここでもおおむね「家業手伝い」「内

10) 人口問題研究所「第4次出産力調査（昭37.7.1実施）」、人口問題調査所「第5次出産力調査（昭42.7.1実施）」、毎日新聞「人口問題調査会第10回調査（昭44年）」を参照。但し、妻の就業状態のカテゴリーの仕方は若干異なることに注意。

11) 妻の就業状態の出生力への影響と妻の就業状態の変化との関連については、渡辺吉利稿「昭和47年第6次出産力調査報告（その3）妻の就業状態による出生力の差異」『人口問題研究』第127号参照。

表III-2 妻の就業状態別、支出階級別、平均出生児数（妻の年齢35～49歳）

単位：人

第6次出産力調査

	不就業	常雇	パート雇用	家業手伝い	内職	その他仕事	合計
農家 ～39(千円)	2.78 2.05	2.42 2.00	3.02 1.93	2.83 2.21	2.58 2.50	2.70 2.00	2.76 2.13
40～59	1.93	1.94	1.80	2.35	2.14	1.93	2.03
60～79	1.97	2.09	1.94	2.23	2.25	2.25	2.09
80～99	2.29	2.19	2.26	2.46	2.37	2.15	2.29
100～119	2.24	2.19	2.30	2.43	2.16	2.00	2.24
120～	2.23	2.22	2.57	2.66	2.41	2.08	2.33

ここでは、耕地面積0.3ha以上のものを「農家」として別掲した。

「職」のグループで出生児数が多く、「常雇」「パート雇用」では出生児数は少なく、それぞれ支出金額階層が上昇するとともに平均出生児数も多くなる。

では、既応出生児数において、それぞれの就業状態に応じて上述のようであったとして、その主観的な意識において、子供数についての考えがどうであるかをここでは産みざかりの年齢（25～34歳）の妻についてみると表III-3のようであった。まず、理想児数についてみると、各就業状態とも理想児数3人の割合が半数近い割合をしめるが、理想児数4人以上の割合では「家業手伝い」が最も多く、ついで「その他の仕事」「内職」となり、「常雇」「パート雇用」では理想4人以上の割合は少ない。理想児数2人以下では「パート雇用」「常雇」の割合が多く「内職」も理想2人以下の割合が多いことが注目される。「家業手伝い」「その他の仕事」では、理想児数2人以下の割合は少ない。すなわち、全体としては理想児数についても「家業手伝い」「内職」において子供数は多く、「常雇」「パート雇用」で子供数は少ないとえよう。ただし、「内職」では理想児数についての考え方がある。

表III-3 妻の就業状態別、理想児数（妻の年齢25～34歳）

（%）

第6次出産力調査

	不就業	常雇	パート雇用	家業手伝い	内職	その他仕事	合計
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
理想児数0	0.3	1.3	1.2	0.6	1.0	1.3	0.6
1	2.3	2.2	5.3	1.0	2.3	3.4	2.3
2	32.9	35.1	35.7	28.2	34.5	24.8	32.1
3	48.6	46.8	43.9	50.4	45.5	52.5	48.5
4以上	16.0	14.6	14.0	19.8	16.8	18.1	16.4

表III-4 妻の就業状態別、追加出生希望の有無（妻の年齢25～34歳 現存児数2人）

（%）

第6次出産力調査

	不就業	常雇	パート雇用	家業手伝い	内職	その他仕事	合計
総数	100.0	100.0	100.9	100.0	100.0	100.0	100.0
希望なし	60.9	53.0	63.0	56.7	70.7	54.5	60.3
希望あり	35.9	43.9	33.7	39.4	26.2	43.6	36.4
不詳	3.3	3.0	3.3	4.0	3.1	2.0	3.3

他の就業状態にくらべて、理想4人以上と理想2人以下とに両極化している。

理想をはなれて、現実に何人欲しいのかを現在子供数2人の妻について追加出生を希望するかどうかと聞いてみると表III-4のようであった。これによれば、「希望なし」は「内職」で最も多く、ついで「パート雇用」「不就業」の「希望なし」の割合も多い。逆に「希望あり」の割合は、「常雇」「その他の仕事」「家業手伝い」で多い。これらの事実をどう理解するかはむずかしいが、「希望あり」が多いものは（「希望なし」の割合が多いものにくらべて）、確たる収入源を夫婦とも、あるいは家族としてもっており、現時点では比較的経済力もあるとみてもよいであろう。とすれば、これは現時点での経済状態の反映だといえよう。と同時に、多くの場合これら現実希望の子供数が、将来、容易に達成されるとは思われない。“現実”的希望だと答えながら、その“現実”が現在の“現実”をもとにしているかぎり、“希望”を実現すればただちにその“現実”そのものが変ってしまう可能性が高いからである。たとえば、「常雇」「その他の仕事」などの共働きの場合には、希望どおり子供を生めば、勤めをやめざるをえず、その経済的基盤そのものが変ってしまうであろう。その意味では、ここでは“現実”的希望子供数として聞いているのではあるが、実際には「出来るならば……」という意味の“願望”子供数と理解した方が妥当な場合が多いと思われる。

最後に子供数を制限する理由として、家計の「やりくり」が大変だからとか「住宅」資金や「老後」の用意をしなければという経済的理由が多いのは「内職」「パート雇用」であり、「世間並み」の子供数に制限とか「人手不足」で面倒がみられないという経済的制約をはなれた理由が多いのは「家業手伝い」であった。また子供への「高学歴希望」のため子供数を制限するという理由は各就業状態とともに多く、学歴社会を反映している。

以上、子供を生み育てるということは、大変な経済的負担の問題であると同時に、大変な労苦（てま・ひま）の問題である。妻の就業状態による差別出産力は、妻のこのてま・ひまの問題への分析の緒口を広げたといってよいのであり、今後、この視角からの分析をなさねばならない。

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972,
No. 9 — Fertility Differences by Income, Tenure of
Dwellings and Working Status of Wives

Yoshikazu WATANABE

This paper tries to analyse the differential fertility of Japan based on the materials collected by the Sixth Fertility Survey, conducted by the Institute of Population Problems at June 1, 1972. The indices used in this study are manifold economic factors such as income, tenure of dwellings and working status of housewives.

The results are as follow:

Middle income classes and rented house residents have relatively lower fertility compared to the high or low income classes and owned house residents. The reasons of this differentials between classes could be explained by the facts that they were very concerned for the high cost of their children's education, as well as they were willing to save money to have their own houses and to secure their future life.

As for the working status of wives, family size differed between the status, namely full-time and part-time employees had a smaller family than family workers and home handicraft workers. The small family size in full-time and part-time employees were due to the poor working conditions which caused difficulties in bearing and rearing of children, though family workers and home handicraft workers had relatively less difficulties for the reasons of that they could easily take care of their children in their spare time and they might frequently be assisted by their family members. Still more, part-time and home handicraft workers thought, on their innermost heart, they must restrict the number of children because of the economic difficulties in bearing and taking care of children under the poor social welfare.